

北朝鮮の核実験に抗議する決議

2013年2月12日、北朝鮮は、3回目の地下核実験を実施した旨を公表した。

この核実験は、国際連合安全保障理事会が北朝鮮に対して再度の核実験や弾道ミサイル発射をしないように要求した一連の決議に反するものであり、自制を求める国際世論の要請を拒絶したものである。

さらに、これらの安保理決議だけでなく、2005年9月の六者会合に関する共同声明で、北朝鮮がすべての核兵器及び既存の核計画を放棄すること、並びに、核兵器不拡散条約（NPT）及び国際原子力機関（IAEA）の保障措置に早期に復帰する約束の確認にも、明確に違反するものである。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに、北東アジア地域のみならず国際社会全体の平和と安定を脅かすものである。

入善町は、1988年に非核平和都市を宣言し、核の廃絶と恒久平和の実現を訴えており、この暴挙を断じて容認することはできず、北朝鮮の誤った行為によって引き起こされる危機的状況に深く憂慮せざるを得ない。

ここに、入善町議会は、北朝鮮の核実験を実施したことについて、厳重に抗議するとともに、今後、核実験関連施設を完全放棄し、再び核実験を実施することのないよう強く求める。

以上、決議する。

平成25年3月1日

入善町議会